

お客さま、お取引先さま 各位

2016年7月8日  
株式会社日立システムズ

## 特別休業日のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、誠に恐れ入りますが、弊社は、2016年7月15日(金)を特別休業日(一斉年次有給休暇行使日)とさせていただきます。

また、勝手ながら休業日にいただきましたご質問やご意見への回答につきましては、翌営業日以降に順次対応させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

### ■2016年度一斉年次有給休暇行使日スケジュール

以下の日程を特別休業日(一斉年次有給休暇行使日)とさせていただきます。ただし、特別休業日であっても、お客さまとの契約などに基づき、必要な商品・サービスの提供や障害対応、保守などの対応をいたします。

2016年6月17日(金) ※実施済み

2016年7月15日(金)

2016年11月24日(木)

### ■一斉年次有給休暇行使日について

弊社では、職場の活性化、従業員の意識変革を目的に、「キラキラ☆ワーク・ライフ・バランス」、「キラキラ☆コミュニケーション」、「キラキラ☆エンゲージメント」、「キラキラ☆ダイバーシティ」を柱とする全社職場活性化施策「社員キラキラ☆UP運動」を推進しています。

その一環として、総労働時間を縮減し、より健康的な会社生活や働きやすい職場の実現に向けて、時間外労働の削減・年次有給休暇取得の推進を図っており、従業員の心身のリフレッシュを十分に図り、活力を養う機会として、全従業員が年次有給休暇を行使する「一斉年次有給休暇行使日」を設けています。

「社員キラキラ☆UP運動」の詳細については、以下のページ下段をご参照ください。

[http://www.hitachi-systems.com/csr/2015/social\\_report/employees/index.html](http://www.hitachi-systems.com/csr/2015/social_report/employees/index.html)

### ■休業期間中のお問い合わせ

お問い合わせ Web フォーム : <https://www.hitachi-systems.com/d-inquiry/contact.cgi>

\*勝手ながら電話でのお問い合わせにつきましては休業期間中お休みさせていただきます。

お問い合わせ Web フォームでいただきましたご質問やご意見への回答につきましては、翌営業日以降に順次対応させていただきます。

以上